

理事会だより

京王富士スバル高原別荘地
第二次管理組合
理事長 阿部 洋己

組合員の皆様

第118回定例理事会を平成21年6月5日に開催しましたので、審議内容の概要について下記の通りご報告いたします。

皆様方には別荘地の運営状況を少しでもよくお知りいただき、建設的なご意見をお寄せいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

概要

1. 財政状況について

第35期（平成20年度）の決算案及び第36期（平成21年度）の予算案につきましては、同封の第35回定時総会議案書の第1号及び第2号議案をご参照下さい。

2. 役員の改選について

今年は、現行役員の任期満了に伴い、役員改選の年にあたります。

新役員候補につきましては、同封の第35回定時総会議案書の第3号議案をご参照下さい。

3. ゴミ問題の取組みと推進について

① 実績報告書を提出

平成21年4月27日付で要綱第6条（実績報告）に従い、助成金の最終申請を行いました。（別紙1参照）
尚、添付書類は多量の為、「理事会だより」では省いています。

② ごみ助成金の算定額について

申請時に村側は、定住者のゴミ処理費用の算出額を最少額として見積もっていましたので、当組合として合理的手法で算定するよう提案いたしました。（別紙2参照）

③ 助成金支給される

この度、平成21年5月22日付で要綱第7条による助成金交付決定通知書を受理いたしました。助成金の交付額は当組合で提案した算定額に近い48,100円でした。（別紙3参照）

④ 助成金の使途

今回支給された助成金は、管理規約第19条に基づき、組合一般会計の「ゴミ処理助成金」に計上の上、要綱（第9条）に従い、全額を「塵芥処理費」として使用させていただきます。

⑤ 取り組みの総括

平成18年11月より村へ陳情書を提出以来、約2年半に亘り交渉を続け、ようやく助成金制度が創設されました。本制度では、助成金対象者が定住者（村に住民登録されている者）に限定されており、助成金は小額ですが別荘地の住民にも村の行政サービスが享受できるきっかけが出来たことは一定の前進であったと考えます。これまでのご支援有難う御座いました。

⑥ 今後の課題

(1) ゴミ処理費用の算定方法

3) 村の助成金計算方法は要綱第4条で定めた定住者一人当たりの費用からではなく、一世帯あたりの費用をベースに算定されています。その理由は、当別荘地では現状定住者のみのゴミ収容箱の設置は無く、当該費用の算出が不可能であるため、村ではやむを得ない処置と判断した為ですが、交付金が規定より若干減少する結果となりました。今後、定住者専用の収納箱を造作して収集を行うかどうかを検討課題となります。

(2) 家庭ゴミへの認知

2) 村では別荘から排出のゴミを「事業系ゴミ」と考えており、一般の「家庭ゴミ」のように村が費用を負担してくれません。当管理組合の負担となっています。今後更に別荘地域関係5団体と連携強化を図り、行政の費用負担で収集が実施されるよう努めてまいります。組合員の方々の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

(3) 定住者の増加促進

1) 助成金交付額の算定ベースが定住者数にリンクする為、更なる別荘住民（住民登録者）の増加が期待されます。今後とも別荘地の魅力を向上させるため取り組んでまいります。（平成21年3月31日現在で10世帯13名となっています。）

(4) ご依頼事項

2) 村では、上述のとおりゴミ助成金の交付対象者を「住民登録のある者」に限定しています。組合員の中で該当と思われる方は「定住者届用紙」をお渡しいたしますので管理会社（又は管理事務所）へ申し出ください。

以上

4. 各種イベントの開催について

今年も夏のイベントを以下の日程で各種予定しています。（別添資料参照）

イベント名	日程	時間
ミニコンサート	8月1日（土）	午後1時半から～
夏祭り（富士観主催）	8月1日（土）	午後4時から～
ミニコンサート	8月8日（土） 総会終了後	
朝市	8月9日（日）	午前8時～9時まで
テニス交流会	8月9日（日）	午前10時から～
ビアパーティー	8月15日（土）	午後4時半～6時まで
ゴルフコンペ	10月4日（日）	午前9時頃スタート予定

※ 富士観の夏祭りに正式参加決定

従来から正式参加は不可能でしたが、この度、京王一次と共に当組合でも参加を打診いたしました。当夏祭りには、現在丸紅別荘地が協賛して参加しています。富士観と参加費用等の条件を折衝してまいりましたが、京王一次は参加人員が少ないと予想して見送りが決まり、当組合としては、協賛金支出額と参加予想人員との見合いを想定の上、理事会で審議の結果、今夏からの試験参加を決定いたしました。尚、来年以降は参加状況等を見たうえで検討することといたしました。

本年度の夏祭りのご案内及びその他のイベントのご案内は、総会議案書に同封の別添のパンフレットをご覧のうえ、別荘地にお越しの際は、是非積極的にご参加ください。

5. 管理費の支払いについて

平成21年5月27日に、平成21年度分の管理費を請求させていただきました。

お振替できなかった方、又、入金がお済でない方は、早急に手続きされますようお願いいたします。

・管理費のお支払いに際しては、便利な口座振替をご利用ください。（銀行振込の場合、振込手数料がご本人負担となります）

・詳細については管理会社までお問い合わせください。

〔管理会社：東急コミュニティー 担当／川 Tel03-5717-1516〕

6. 別荘のホームページについて アドレスはつぎのとおりです。



◇ 京王富士パル高原別荘地第二次管理組合ホームページアドレス◇

keio2ji.com

また、一部ページにはパスワードで保護し、組合員のみ参照できるようにしてあります。

I D keio2ji

パスワード 3776（富士山の高さです。）

以上